

2023年9月7日(木)

新宿区議会
各派幹事長 各位

オープンかつ議論軽視をしない議会運営を求める申し入れ

新宿区議会 れいわ新選組 新宿
さわいめぐみ

●申し入れを行うに至った経緯

議員3人以上の会派 幹事長からなる幹事長会にて、これまで執行部による議案説明については3人未満の会派の幹事長も参加していたが、20期は認められないという幹事長会の決定がありました。概要は事務局より報告を受けた内容も含め下記の通りです。

- ① 14・15期で取り組んだ議会改革で各派代表者会と議会運営委員会の役割の整理があり、議案説明は幹事長会内で行われることとなり、その時間に限っては3人未満の会派幹事長が参加することとなった。
- ② 20期、自民党幹事長より「幹事長会に所属していない会派が幹事長会に出席することには違和感がある」と異議が提出され、公明党幹事長が賛同。
- ③ 自民党幹事長より、非幹事長の所属新人議員から出席の要望があると伝えられる
- ④ ひとり会派幹事長3名からは慣例に従い出席を希望
- ⑤ 共産党幹事長より、出席希望者のオブザーバー参加の案など出されたが、自民党、公明党両幹事長はこれを否定。平行線のまま6月議会を終えた
- ⑥ 9月再度、異議が提出される
- ⑦ 幹事長会にて話し合いが出され、「公平性を期するため」議案説明の日程を別日で設定する案が検討される
- ⑧ 日程調整では、全員協議会前倒し、前日、議案送付当日、以降など様々検討されたが、それぞれの理由から難しいと判断され、最終的には共産党会派の反対があった。
- ⑨ 議案説明は当日、メールとサイドブックス(クラウドサービス)にて一斉に全議員に対して行うこととなった。
- ⑩ その内容と結果がひとり会派の幹事長3名に伝えられた。

●申し入れを行う理由

「違和感がある」という曖昧な理由で、14・15期が行った議会改革の結果と慣例を翻す決定に至ったこと、当事者であるひとり会派なしで議論がなされたことについてまず意義を申し上げます。

また上記⑦の「公平性を期するため」という文言ですが、正しくは「平等性を期するため」という方が相応しい内容ではないでしょうか。本来、公平性ということの議論であれば少数派を排除する動きと

はならず、いかに包括していくかという点でアイデア出しが行われるはずだと考えます。幹事長会というものがそれほどまでに厳密であるものならば、下記運用でも良かったのではないのでしょうか。

- ・ 幹事長会中の同時刻に議案説明を行うが、議案説明時間は幹事長会の「休憩中」もしくは「一旦閉会」したものし、議案説明後に「再開」する
- ・ 出席希望の議員がいれば、オブザーバー参加を認める

これまでの各派代表者会議では何かにつけ「多数決」が盾にされる場面がありましたが、現代民主主義社会において多数決は決断を下すための手段のひとつに過ぎず、少数派や個人の基本的な権利と自由を取り上げる抑圧であってはなりません。

区政にまつわる様々なことを議論する議会で「多数決」の圧力を振りかざすことは決して民主主義における前進ではなく、むしろ後退である、この流れは大袈裟でなく全体主義への道筋となり得ると考えここに申し添えます。

●結論

よってこのような議論のプロセスと決定について、民主主義のもう一つの根幹である少数派の尊重が果たされていないと考え、私はオープンで議論軽視をしない議会運営を求めることをここに申し入れます。

以上